

総務省統計局のルーツとなる組織の明治期における職員数は？

奥積 雅彦（国立国会図書館支部総務省統計図書館長）

統計図書館では統計相談業務（調べもののお手伝いをするレファレンス業務）も行っており、今後におけるレファレンス業務を想定して総務省統計局のルーツとなる組織の明治期における職員数の変遷を調べてみました。本稿では、その一端を紹介します。

1 太政官政表課時代

統計局の前身となる組織は明治4年に太政官に政表課がスタートしたのが始まりで、その時の職員数は4人で、「辛未政表」（総合統計書、のちの「日本政表」）の作成がメイン業務でした。その後、明治7年には20人を超え、新たに「海外貿易表」を刊行（翌年からは「日本政表」の一部として刊行）し、明治13年までの各年の職員数は20人～30人の間で推移しました。

2 太政官統計院時代

明治14年に大隈重信の建議により、太政官統計院が設立され、自ら院長に就任しました。統計院設立当時の職員は29人で、同年の政変により大隈は統計院を去りましたが、翌年の明治15年の職員数は47人になり、「日本政表」に代わって「第1回統計年鑑」を刊行し、さらに、明治12年に近代的手法により行った本格的な人口調査である「甲斐国現在人別調」の結果報告書を刊行しました。明治14年と15年には、別表に掲げた職員数のほか、「甲斐国現在人別調」の集計補助要員を臨時に20余名雇ったようです。その後、明治16年から明治18年までの各年の職員数は50～60人前後で推移しました。

3 内閣統計局時代から内閣統計課時代まで

明治18年12月に内閣制度が発足し、太政官統計院は、内閣統計局となりました。明治26年には内閣統計課となり、その職員数は、約20人に縮小され、その後、明治30年まで20人前後で推移しました。「甲斐国現在人別調」に続き、全国的な人口調査（国勢調査）の実現を目指す動きもあったのですが、実現に向けた具体的な動きにはつながらず、さらに、明治27年には日清戦争もあり、国勢調査の実現は厳しい状況になりました。明治28年4月に日清戦争が終わり、転機が訪れたのは、同年12月でした。同月、スイスのベルンで万国統計協会の会議が開催され、「各国が1900年に人口センサスを行う議決」がなされ、その後、内閣統計課に、人口センサス実施の勧告書簡が届きました。明治29年3月には衆議院で江原素六議員らによる国勢調査執行建議案が可決、貴族院で船越衛議員らによる国勢調査建議案が可決されました。

4 明治31年からの内閣統計局時代

明治31年6月に第1次大隈内閣が発足すると、内閣統計課は再び内閣統計局となりました。同月、戸籍制度に基づく人口統計事務が内務省から移管されました。

明治 32 年 1 月には、人口統計事務が内務省から移管されたことを受けて、新たな方法により、人口動態調査が開始され、毎年行うこととされました。これに伴い明治 32 年には集計担当職員が増員され、内閣統計局の職員数は 95 人になりました。

明治 33 年 5 月には諸外国における人口センサスの状況を調査するため、米のほか英、仏、独に呉文聰が派遣されました。帰国後、呉文聰は「国勢調査法律私案」を作成するなど、新たな展開を迎えることとなりました。

また、明治 35 年には「国勢調査ニ関スル法律」が公布され、明治 38 年に我が国で初めて国勢調査を行うこととされたのですが、明治 37 年に日露戦争が勃発し、その影響で国勢調査の実施年は、勅令に委任され、事実上、延期されることになりました。明治 38 年に日露戦争が終わり、明治 39 年 1 月には逓信省に作成依頼した電気集計機（川口式電気集計機）が完成し、明治 42 年 5 月には麻布庁舎に移転を完了し、明治 43 年には内閣統計局の職員数は 165 人まで増加し、同年 5 月には内閣に「国勢調査準備委員会」が置かれ、いよいよ国勢調査の実施を目指しましたが、残念ながら明治期における実現には至りませんでした。

なお、大正の時代に入り、大正 3 年には統計を重視する第 2 次大隈内閣が成立しましたが、同年第 1 次世界大戦が勃発し、第 1 回国勢調査は、実現に至りませんでした。大正 7 年ようやく国勢調査施行令（勅令）が公布され、第 1 回国勢調査の実施は大正 9 年 10 月 1 日と定まりました。

5 おわりに

太政官政表課時代から内閣統計局時代（明治期）における職員数は、その時代背景、制度や事務事業の関係を丁寧にみていく必要があります。スタート時は総合統計書の刊行にとどまり、明治中期に甲斐国現在人別調の集計、明治期後半に人口動態統計調査、国勢調査の準備の体制が整備され、大正期に入り大正 9 年の第 1 回国勢調査の体制が整備されました。さまざまな要因により組織も影響を受け、第 1 回国勢調査の実施に至るまでは、紆余曲折があったということ、うかがい知ることができるのではないのでしょうか。

別表 総務省統計局のルーツとなる組織の明治期における職員数の推移

| 組織 | 年次 | 月日 | 職員数 | 備考(関連事項) | |
|------------------|-------------------|----------------|--------|--|---|
| 太政官 | (正院政表課) | 明治4年 (1871) | 12月晦日 | 4 | |
| | (正院外史地誌課政表掛) | 明治5年 | 12月2日 | 7 | 4月「辛未政表」刊行 |
| | (正院内史政表課(財務課に帰属)) | 明治6年 | 12月31日 | 9 | (以降、明治6年「壬申政表」、明治8年「明治6年日本政表」、明治11年分まで刊行) |
| | (財務課廃止、事務は左院に帰属) | 明治7年 | 同 | 26 | 6月「明治6年海外貿易表」刊行 (翌年からは日本政表の一部として刊行) |
| | (正院外史政表課) | 明治8年 | 同 | 25 | 3月「明治6年日本府県民費表」刊行(以後明治10年分まで刊行) 注:府県民費は現在の地方税に当たる |
| | (正院史官五科政表掛) | 明治9年 | 同 | 30 | |
| | (調査局政表掛) | 明治10年 | 同 | 29 | |
| | (会計部統計課) | 明治12年 | 同 | 28 | 12月末 甲斐国現在人別調査実施 |
| 太政官統計院 | 明治13年 | 同 | 20 | | |
| | 明治14年 (1881) | 年末 | 29 | 4月 大隈重信が統計院の設置を建議、5月自ら院長に就任 | |
| | 明治15年 | 同 | 47 | 注:明治14年・15年は本表の職員数ほか20余名の写字生を使用し人別調の謄写製表に従事 | |
| | 明治16年 | 同 | 49 | 6月 第1回統計年鑑刊行(以後毎年刊行、第5回から日本帝国統計年鑑、第56回(昭和12年12月刊)から大日本帝国統計年鑑と改名し、第59回(昭和16年2月刊)まで刊行する) | |
| | 明治17年 | 同 | 66 | 10月 「甲斐国現在人別調」の結果報告書刊行 | |
| 内閣統計局 | 明治18年 (1885) | 12月末日 | 19 | 注:明治17年・18年は判任以下について公正の記録なく高橋二郎の日記による | |
| | 明治19年 | 11月末日 | 19 | 11月 「万国対照年鑑」を翻訳刊行 | |
| | 明治20年 | 同 | 20 | | |
| | 明治21年 | 12月10日 | 22 | 4月 「日本帝国統計摘要」(日仏対訳)創刊(以後毎年刊行、第51回(昭和12年6月刊)から大日本帝国統計摘要と改名し、第53回(昭和14年)まで刊行) | |
| | 明治22年 | 同 | 22 | | |
| | 明治23年 | | 不明 | 5月 「海外各国国勢要覧」刊行 12月 「政家年鑑」翻訳刊行(イギリスの「ステーツマンズ、イヤーズブック」を訳したもの、24年、25年の3回刊行) | |
| | 明治24年 | | 不明 | | |
| | 明治25年 | 1月1日 | 24 | | |
| 内閣統計課(内閣書記官室に帰属) | 明治26年 (1893) | 同 | 22 | | |
| | 明治27年 | 12月末日 | 22 | (8月 日清戦争(明治28年4月まで)) | |
| | 明治28年 | 11月10日 | 21 | 12月 スイスのベルンで万国統計協会の会議が開催され、「各国が1900年に人口センサスを行う議決」がなされ、その後、内閣統計課に、人口センサス実施の勅告書簡が届く | |
| | 明治29年 | 11月1日 | 21 | 3月 衆議院で江原素六議員らによる国勢調査執行建議案が可決、貴族院で船越衛議員らによる国勢調査建議案が可決 | |
| | 明治30年 | 同 | 19 | | |
| 内閣統計局 | 明治31年 (1898) | 年末 | 19 | 6月 第1次大隈内閣発足 | |
| | 明治32年 | 同 | 95 | 6月 戸籍制度に基づく人口統計事務が内務省から移管される | |
| | 明治33年 | 同 | 75 | 1月 人口統計が内務省から移管され、新方法を定め、毎年、人口動態調査開始(これに伴い集計担当職員増員) | |
| | 明治34年 | 同 | 69 | 5月 諸外国における人口センサスの状況を調査するため、米のほか英、仏、独に呉文聰を派遣 | |
| | 明治35年 | 同 | 78 | 12月 「国勢調査ニ関スル法律」が公布される明治38年に第1回国勢調査を実施すること(「国勢調査ニ関スル法律」の成立に際し、逓信省に電気集計機を作成依頼) | |
| | 明治36年 | 同 | 82 | 12月 第1回生命表を作成する | |
| | 明治37年 | 同 | 133 | (2月 日露戦争(明治38年9月まで)) | |
| | 明治38年 | 同 | 99 | 2月 「国勢調査ニ関スル法律」が改正される。(第1回調査の時期は別途、勅令で定めることになり、明治38年国勢調査は日露戦争の影響で延期されることになった) | |
| | 明治39年 | 同 | 72 | 1月 逓信省に作成依頼した電気集計機(川口式電気集計機)が完成 | |
| | 明治40年 | 同 | 126 | | |
| | 明治41年 | 同 | 105 | | |
| | 明治42年 | 同 | 148 | 5月 麻布庁舎に移転完了 | |
| | 明治43年 | 同 | 165 | 5月 内閣に「国勢調査準備委員会」を置く(委員会は大正2年6月まで続く) | |
| | 明治44年 | 同 | 不明 | | |
| | 明治45年 (1912) | 同 | 不明 | | |

【参考】大正期

| | | | | |
|--------------------|--|------|-----|--|
| 内閣統計局 | 大正3年4月 第2次大隈内閣発足(大正5年10月まで) | | | |
| | (大正3年7月 第1次世界大戦(1918年11月まで)) | | | |
| 内閣統計局 内閣臨時国勢調査局 | 大正5年 (1916) | 5月1日 | 142 | 5月 「統計の進歩改善に関する件」(内閣訓令:内閣総理大臣大隈重信)発出される |
| | 大正7年 | | 不明 | 5月 内閣臨時国勢調査局(調査部・製表部・庶務部)と国勢調査評議会が設置される 9月 国勢調査施行令(勅令)公布(第1回国勢調査の実施は大正9年10月1日と定める) 9月 原敬内閣発足(大正10年まで) ・逓信省に川口式電気集計機の改良を委託 |
| 国勢院第一部 | 大正9年5月 統計局と軍需局とを併せて内閣に国勢院が置かれ、統計局はその第一部となる | | | |
| | 大正9年10月 | | | 大正9年10月 第1回国勢調査実施 |
| | 大正10年 | 11月 | 835 | |

【参考資料】高橋二郎「本邦中央統計機関の沿革」(東京統計協会「統計集誌 第359号」、明治44年1月)、総理府統計局百年史資料集成 総記 上、総務省統計局HP「統計の黎明とその歴史」の「年表」